

習志野市障がい者地域共生協議会 vol. 6

ならしの らたく はたらく ～夢に向かって共に働く願いを込めて～



やりがいがあります！

千葉県初の特例子会社として、
「東洋エンジニアリング
(株)」の特例子会社（※
裏面にて説明）「株千葉
データセンター」を紹介
致します。県と千葉市も
出資協力する第三セクター
として昭和六三年四月に
県内最初の特例子会社と
して設立。現在は社員一
九名中一二名の障がいの
ある方が働いています。

今回の「ならたく」では、前号より原稿の印刷をお願いしている、習志野市茜浜に本社を置く

千葉県初の特例子会社として、

障がいがあつても、得意分野を仕事に活かす



任せてもらっているので、嬉しい

ル管理・顧客対応・社員教育なども部門のリーダーを中心自分たちで行つていているそうで、今回の取材もそんな社員の皆さんに対応して下さいました。



得意分野なので誇りが持てます

様々な団体の会報等の編集・印刷や習志野商工会であります。
社員の皆さんは、年齢や経歴、入社の経緯も様々ですが、「情報をかたち（データ）にして提供」という業務コンセプトの下、①データ入力やスキャニング②印刷物の企画・編集・製作③Webサイトの企画・設計・構築等の三つの専門部門の仕事を従事しており、スケジュールに従事しており、スケジュ

議所ホームページの構築・メンテナンスを行うなど、親会社の下請け業務のみに依存せず、積極的に外部から仕事を請けて活動している元気な会社です。

館内はどこも車椅子等での移動が自由に行えるよう、廊下や通路の幅は勿論、段差やドアの作り、スイッチの高さなど至るところに社員の働き方を支える工夫が凝らしてありました。

プロフェッショナルとして

印象的だったのは①で、例えばお店の会員情報やアンケート回答用紙の記載内容等を、専用端末を使つて黙々と入力していくのですが、それを操る皆さんのタイプスピードの早さに感銘を受けました。聞けば、一人あたり

す。データ入力の分野でも印刷の分野でもIT化が急速に進み、これまで職的な経験や技術が要求された仕事が誰でも比較的簡単にできるようになった結果、競争相手が増え、外部から仕事を取つて大変になつているとのこと。親会社の協力体制や過去に培つてきた技術や取引先との信頼関係を最大限に活かしつつ、また必要に応じて新しい仕事なども作り出して乗り越えて貰いたいですね。

次年度からは、新たに発達障がいのある方の雇用も予定されているとのことで期待しましょう！

時代の変化を生き抜くために

そんな「株千葉データセンター」ですが、今大きな変化を迫られていました。

株式会社千葉データセンター（千葉市稲毛区天台六一五一三）
▼Tel ○四三（二八四）
三六一一
▼FAX ○四三（二八四）
三五三三
▼設立日 昭和六三年四月二七日
月二七日
▼従業員数 一九名（うち障がい者一二名）



特例子会社とは？

- ◆「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、民間企業・国・地方公共団体に対して、障がい者の雇用機会の確保が、個々の事業主ごとに義務づけられています。（民間企業の場合は、常用労働者数50人以上に対して実雇用率2.0%以上。）
- ◆その際、障がい者の雇用の促進と安定を図るために特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社で雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、親会社の実雇用率に算定することができます。これが「特例子会社制度」です。
- ◆尚、特例子会社を有する親会社に加えて関係する他の子会社（関係会社）を含めた企業グループ全体に対しても、実雇用率を算定することもできます。
- ◆現在、全国で391社、千葉県では25社の特例子会社があります。



＜特例子会社によるメリット＞

(1) 事業主にとってのメリット

- ◆ 障がいの特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり障がい者の能力を十分に引き出すことができる。
- ◆ 職場定着率が高まり、生産性の向上が期待できる。
- ◆ 障がい者の受け入れに当たっての設備投資を集中化できる。
- ◆ 親会社と異なる労働条件の設定が可能となり、弹力的な雇用管理が可能となる。



(2) 障がい者にとってのメリット

- ◆ 特例子会社の設立により、雇用機会の拡大が図られる。
- ◆ 障がい者に配慮された職場環境の中で、個々人の能力を発揮する機会が確保される。

アラウジ

「チャレンジドオフィスならしの」開設

平成27年4月から一般企業で働く意欲があるものの、なかなか就労に結びつかない障がいのある方を対象に、習志野市職員と一緒に一定期間の職務経験を積むことで就労を円滑に行えるように支援する「チャレンジドオフィスならしの」を開設します。仮庁舎2階で働いていますので、ご支援よろしくお願いします。

【担当】 習志野市人事課

「千葉県立習志野特別支援学校」開校

本年4月、習志野市に、知的障がいのある児童を対象とした県立特別支援学校が開校します。障がいのある子ども一人一人の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と必要な支援を充実させ、その能力や可能性を最大限に伸ばしていきます。本市の特別支援教育の中核として、各学校・関係機関が連携し特別支援教育の一層の充実を図ります。

【場所】 習志野市袖ヶ浦5-11-1

習志野市立袖ヶ浦東小学校敷地内
(袖ヶ浦東幼稚園跡施設)

編集後記

▼4月。入学、就職、異動と生活が変わる時期である。法律もしかり。介護保険法や障がいの制度など法の施行の時期でもある▼最近「自己責任論」がネットを賑わった。「イスラム国」のニュースは記憶に新しい。国は国民の命を守るのが責任ならば、もう少し違った対応は出来なかつたか。この事件を世論が「自己責任」で捉えるとすると、例えば、アルコール依存症の人に対してはどう捉えるのだろう▼財政難により法改正され、昨日まで使っていた制度が使えなくなる人がいる。なんでも「自己責任」で捉えてしまう風潮になっていかなければいいが▼はたして本当に財政難なのか。軍事費より社会保障を充実してほしい。社会保障費を削ることも、いわんや戦争も、辛い思いをするのはいつも弱者なのだから(I)

お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会
(事務局) 習志野市障がい福祉課
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushienkyougikai.html>